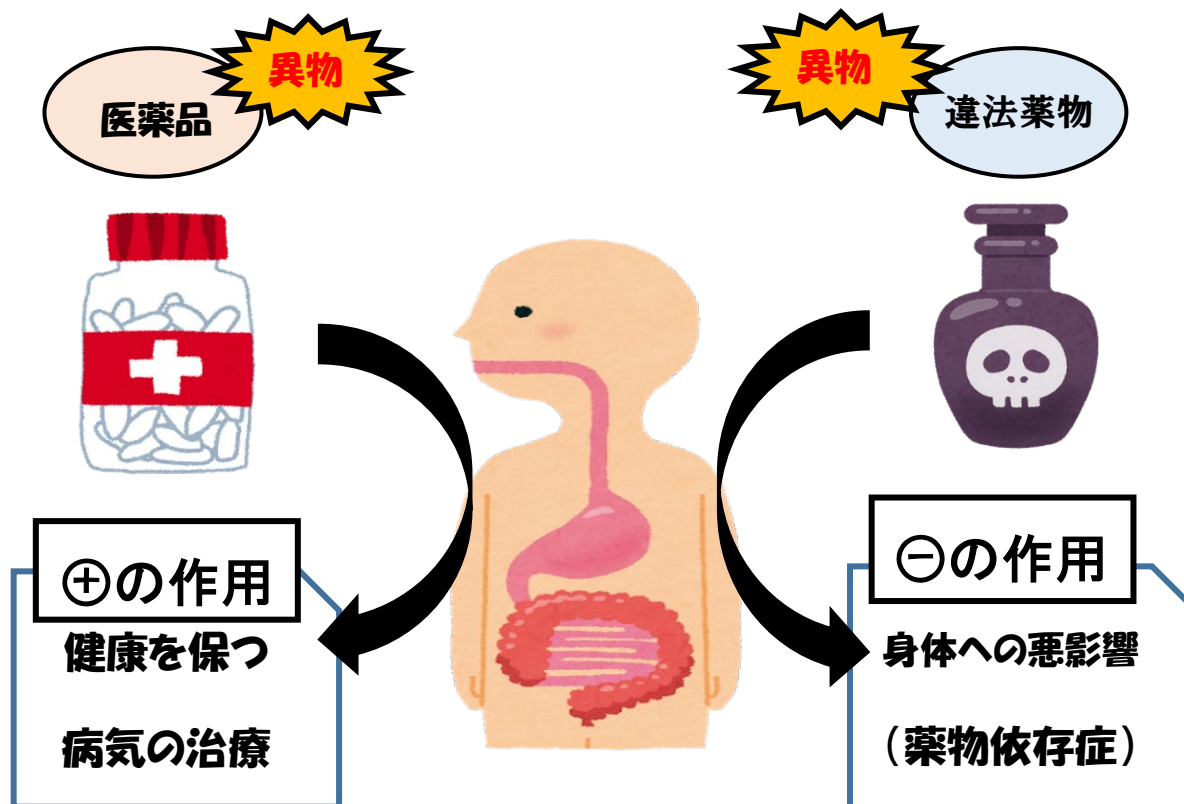


医薬品と違法薬物(共通点もある・・・!?)

医薬品と違法薬物の**共通点**を言えますか？ 医薬品は体に良いもの、違法薬物は体に悪い“正反対”のものと思っているかもしれませんが、実はどちらも私達の身体にとって**異物**という**共通点**があります！

でも実際には、皆さんの思っているとおり、私達の体に対して**医薬品は ⊕ (プラス)** の作用、**違法薬物は ⊖ (マイナス)** の作用をもたらします。



医薬品は私達の体に ⊕の作用をもたらすと述べましたが、異物を医薬品として使用するためには、10～20年かけて体への有効性（⊕の作用は大きい）や、安全性（⊖の作用は小さい）を調査・試験し、国の審査を受けなければなりません。こうして異物は**健康を保ち、病気の治療に使用できる医薬品**になれるのです。さらに、治療に使われ始めた後も、有効性や安全性の追跡調査が行われています。それでも医薬品はきちんと扱わないと**体に害を及ぼす**ことがあるので、使い方が決まっております、薬剤師や医師などの専門家が取り扱っているのです。

片や**違法薬物**はどうでしょう？ そもそも ⊕の作用はなく、⊖の作用が大きいために**取り締まりの対象**となっているのです。しかも、取り扱っているのは専門家でも何でもありません。違法薬物の使用は、周りの人に危害を加えてしまうこともあります。

なぜ医薬品は正しく使用しないといけないのか、違法薬物は絶対に使用してはいけないのか、その根本的な理由がここにあるのです！

《 出張相談会 — 保健室に学校薬剤師が来ます 》
ドラッグレター、医薬品や健康などについて、質問・相談がある人は保健室まで！

4月25日 16時15分～17時15分

作成・発行元 北陸大学薬学部 准教授(学校薬剤師) 大柳賀津夫
金沢大学医薬保健研究域薬学系 教授(薬剤師) 松下 良